青税連

前田執行部集大成!!

～税理士制度の新しい扉を開こう!～

Zenkoku Aozeiren

169
170
171
172
173
174
175
176
177
178
179
Oct.15.2018 No.180
181
182
183

全国青年税理士連盟
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-21-8 代々木第10下田ビル7F
Tel 03(3354)4162　Fax 03(3354)4095

No.180 Oct.15.2018

Contents

会長就任挨拶 P.3～4

税理士制度の新しい扉を開こう！ 会長 **前田　信哉**

部長・委員長就任挨拶 P.5～10

8 部長・11委員長の挨拶・抱負

各単位青税代表紹介 P.11～12

7 代表から地域での活動と抱負

第51回定時総会（東京大会） P.13～15

定時総会報告

東京大会総括 東京全国大会実行委員長 **手塚　久雄**

＜全国青年税理士連盟執行部＞

会　長	前田　信哉（神奈川）

各　部	部長
総務部	長谷川勝義（神奈川）
経理部	戸塚　留名（東　京）
研究部	大竹　光男（埼　玉）
組織部	森岡　　崇（近　畿）
厚生部	安藤　宣貴（名古屋）
法対策部	鈴木　茂和（東　京）
国際部	太田　麻紀（名古屋）
広報部	山木田篤則（岐　阜）

＜委員会＞

日税連担当委員会	森　　智之（東　京）
三青会担当委員会	古本　惠資（神奈川）
全国大会実行委員会	松田　匡司（千　葉）
会長等推薦審議委員会	坂本　和穂（近　畿）
50周年記念事業実行委員会	坂井　昭彦（近　畿）
秋季シンポジウム実行委員会	山下　尚宏（近　畿）
ホームページ運営委員会	大石　岳洋（岐　阜）
全青組織検討委員会	三谷　　智（近　畿）
税理士制度対策委員会	藤原　功子（近　畿）
税制対策委員会	海老名洋明（東　京）
納税環境整備委員会	山田　隆一（近　畿）

全青税ホームページアドレス　http://www.aozei.com

会長就任挨拶

税理士制度の新しい扉を開こう！

会　長　前田信哉（神奈川）

全国青年税理士連盟の皆様、こんにちは。東京大会にて、第52代会長に就任いたしました神奈川青税の前田信哉と申します。

私は、2005年の税理士試験に合格した翌年に神奈川青税に入会し、全国青税では2010年に経理部長、2012年に税制対策委員長、2013年に納税環境整備委員長、2016年には総務部長を務めさせて頂きました。入会の動機は、仲間づくりという最も気軽なものでしたが、特に全国青税の活動を通じて現在の税理士制度が、本来あるべき姿からほど遠い存在であると感じるようになりました。全国青税の規約（あまりご覧になった方はいらっしゃらないかもしれませんが、議案書やHPで確認できます）には、目的として「国民のための税理士制度の確立」「国民のための租税制度の改善」「会員の業務に有益な税法、会計、経営等に関する研究活動」を掲げており、本年度もその目的達成のために、活動を行ってまいります。

1．あるべき税理士制度

全国青税は、今から51年前の昭和42年7月に浜松の弁天島にて東京・大阪・名古屋の青税と、横浜と東海地区の有志の税理士が集まり、「税理士制度の将来を純粋な精神で考えるのは他には無い」という強い自覚と信念を確かめ合い、夜を徹して語り「税理士制度の発展強化」を目的に全国の青年税理士の巨大なエネルギーと良識をここに結集することを誓ったのが始まりです。

全国青税の創立から50年余り経った今、私たちの先輩方が思い描いた「税理士制度、真に国民のための税理士制度」は果たして実現しているでしょうか。全国青税の創立から現在までの間に、昭和55年、平成13年、そして平成26年と3度の税理士法改正が行われましたが、依然として、「使命の明確化」や、「あるべき資格制度」など私たち全国青税がかねてより主張してきた事柄については、なんら解決しないまま現在に至っています。

私たち全国青税では、平成26年改正の後、2度にわたりミーティングを行い、税理士制度のグランドデザインを描くべく、レポートをまとめてまいりました。本年度は、次なる税理士法改正へ向けて、大きな視点から、解決方法を模索し、真に国民のための税理士制度となるよう積極的に活動をしてまいります。

2．あるべき租税制度

2019年10月には、消費税率の10％への引上げ、複数税率及びいわゆるインボイス制度の導入が予定されております。消費税は、担税力に乏しく逆進性に問題を残す税であり、基幹税とすべきではありません。憲法に立脚した応能負担原則を基本とした担税力に優れた所得課税を中心とし、資産課税などに補完的に消費課税を適切に組み合わせることが重要であります。当連盟としては、低所得者に不利になる消費税率の引き上げについては反対をしてまいります。また、いわゆるインボイス制度についても、事業者に過度な負担を強いられたり、免税事業者が取引先から排除される可能性があるため、導入してはならないと考えます。

また、平成30年度の税制改正では、これまでの措置に加え、10年間の措置として納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等がされた特例措置が創設されました。われわれ税理士の主な顧問先である中小零細企業にとっては、事業承継は喫緊の課題であり、経営者にとって一

番身近な存在である私たち税理士が力を発揮するときでもあります。事業承継に関しては、お隣､韓国でも同様の制度があり、10 月には京都の地にて韓国税務士考試会の皆様とともに「事業承継」をテーマに勉強会を開催する予定です。

3．納税者権利憲章

いうまでもなく、わが国では申告納税制度を採用しています。申告納税制度は、納税者自らが税法を正しく理解し、その税法に従って正しい申告と納税をするという、憲法がいうところの国民主権の中の民主的な租税手続きであります。裏を返せば、このことは納税者には権利があるということの表れでもあります。国税通則法の目的規定の改正と納税者権利憲章の制定は、長年にわたる青税の悲願です。本年度も引き続き、その制定に向けて行動するとともに、国税通則法の改正、そしてマイナンバー制度の運用など、納税環境に大きな影響を与える制度についても検討していきたいと思います。

特にマイナンバー制度については、現状では、事業者に情報管理などで過度な負担を押し付けている状況です。唯一の利点と思われたマイナポータルも利用率は低迷している状況です。これでは、行政効率のみを重視し、納税者軽視と言わざるを得ない状況です。その点を厳しく追及をしていきたいと思っています。

4．その他

続いて組織の問題です。残念ながら、私たちの仲間である、全国青税の会員数は年々減少しています。20 年前の 2 割減、10 年前の 1 割減と大変厳しい状況を迎えております｡この間、税理士の登録者数は毎年増えているにも関わらず、この様な状況になっていることは、深刻に受け止めなければなりません。

組織力は運動の源泉です。青税ほど、しがらみをうけずに、まっすぐに納税者のことを思い、税理士制度を考える団体は他にはありません。本年度も引き続き、全国青税に未加入の団体や個人に接触を図り、全国青税の魅力を伝え、仲間を増やしていく活動をしてまいります。

その他、11 月 10 日に神戸で開催されるシンポジウムでは、各単位青税のメンバーが、それぞれ研究成果をいかんなく発揮して、皆で作り上げる一大イベントです。また、来年 8 月 4 日に予定している千葉大会は当連盟の理念と連帯を確認する場です。実行委員会を中心として、この二大イベントを一致団結して成功させたいと思います。

来年、いよいよ 30 年間続いた、平成という一つの時代が終わります。昭和から平成にかけて、青税が 50 年以上守り続けてきたもの、「憲法のもとでは主権者はあくまでも国民納税者であること、税理士資格はあくまでも国民のための資格制度であること」という、私たちの先輩たちが守り続けてきた崇高な理念はしっかりと引き継ぎ、新しい時代の幕開けとともに、次の 10 年に向けて、私たちの責任世代が、青年らしい勇気と情熱と行動力をもって、全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、執行部に対する会員の皆様からのご支援、ご協力をお願い申し上げます。一年間、どうぞよろしくお願い致します。

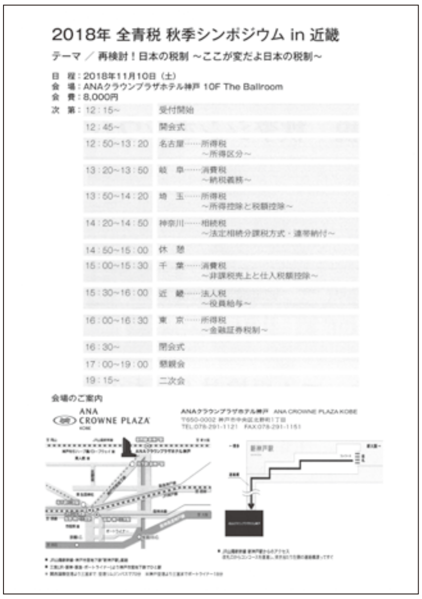

2018年 全青税 秋季シンポジウム in 近畿

テーマ／再検討！日本の税制 ～ここが変だよ日本の税制～

日　程：2018年11月10日（土）
会　場：ANAクラウンプラザホテル神戸 10F The Ballroom
会　費：8,000円
次　第：

12：15～	受付開始
12：45～	開会式
12：50～13：20	名古屋……所得税 ～所得区分～
13：20～13：50	岐　阜……消費税 ～納税義務～
13：50～14：20	埼　玉……所得税 ～所得控除と税額控除～
14：20～14：50	神奈川……相続税 ～法定相続分課税方式・連帯納付～
14：50～15：00	休　憩
15：00～15：30	千　葉……消費税 ～非課税売上と仕入税額控除～
15：30～16：00	近　畿……法人税 ～役員給与～
16：00～16：30	東　京……所得税 ～金融証券税制～
16：30～	閉会式
17：00～19：00	懇親会
19：15～	二次会

会場のご案内

ANA CROWNE PLAZA KOBE

ANAクラウンプラザホテル神戸　ANA CROWNE PLAZA KOBE
〒650-0002 神戸市中央区北野町1丁目
TEL.078-291-1121　FAX.078-291-1151

部長就任挨拶・抱負

総　務　部

部長　**長谷川勝義**

（神奈川）

総務部長を拝命しました神奈川青税の長谷川勝義です。全国青税の裏方として、各単位青税及び各部・委員会との連絡調整を行い、全青理事の活動しやすい環境を作るように努力したと考えています。

特に全国組織だからできる活動をおこなう法対策部や国際部について微力ながらサポートを行います。また、組織部と連携して全国大会・秋季シンポジウム・理事会のあり方や規約・規則・規定についても再検討し、今後も全国青税が発展していける方法を模索します。昨年は、出版会社の変更により会員に負担なく、大きな経費削減を実施しています。今年度も引き続き、経理部と共に経費の適切な使用について考えていきたいと思います。その他三青会活動なども積極的に取り組みます。そして、当連盟の次なる50年の発展に活かすために創立50周年記念誌の発行を行います。

はじめての全国青税の部長で至らない点も多いと思いますが、一年間、会員の皆様のために少しでもお役に立てるよう努力しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

経　理　部

部長　**戸 塚 留 名**

（東京）

このたび経理部長を仰せつかりました東京青税の戸塚留名と申します。

全国青税では初めての部長職、しかも東京青税において経理部長の経験がないのですが、前任部長の平良さんはじめ、経理部長を務められた先輩方が「大丈夫だよ」とおっしゃってくださったので、少しでもお役に立てれば…との思いからお引き受けいたしました。

全国青税も年々会費収入が減少するという大変厳しい状況にあります。そのような中、どのようにすれば経費削減できるかということも理事会等で話題にあがります。適正かつ迅速な会計処理の遂行はもちろん、これまで諸先輩が築き上げられたものを大切にし、そのバトンを次世代にリレーできるよう努力いたします。

前田会長のもと、真に国民のための税理士制度の確立のために、執行部の一員として微力ながら頑張ってまいります。そして私自身も充実した楽しい一年を過ごしたいと思います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

研　究　部

部長　**大 竹 光 男**

（埼玉）

この度、研究部長を拝命致しました埼玉青年税理士連盟の大竹光男です。

一年間、どうぞ宜しくお願い致します。

昨年の森執行部においては、埼玉青年税理士連盟の代表幹事を務めておりました。

さて、研究部は、全国青年税理士連盟（以下「全国青税」という）の行事である「秋季シンポジウム」の取り纏めを行います。日頃の研究成果を全国青税の会員である各単位青税が、全国青税としてひとつのテーマを決めて、それぞれの切り口から研究発表する場であり、地域性や組織の団結力も問われる場でもあります。

今年2018年は、山下実行委員長が中心となって、神戸において秋季シンポジウムが行われます。日頃の研究成果・団結力

を遺憾なく発揮して頂きたいと思います。また、来年の2019年は埼玉の地で開催する予定となっています。場所等については未定ですが、こちらも合わせて皆様方のご協力を仰ぎながら進めたいと思いますので、宜しくお願い致します。

秋季シンポジウムの運営方法・開催方法等については、それぞれの単位青税のご事情を考慮しながら、永続性を持たせるための施策を色々なご意見を頂き、全国青税として考えていきたいと思います。

組　織　部

部長　森岡　　崇

（近畿）

近畿青年税理士連盟の森岡崇です。昨年近畿青年税理士連盟の代表をさせて頂いてこれで終わりと思っていたのですが縁があって組織部長の大役をさせて頂くこととなりました。全国青税の執行部は今回が初めてです。

組織部では会員拡大、未加入の青年税理士の団体の勧誘を主に活動しています。会員拡大については、各単位青税間で情報共有をし組織拡大につなげれるよう活動します。また、未加入の青年税理士の団体に対しては、近年接触をしている団体については引き続き接触を図るようにし、その他各地方の団体に対して接触を図れるように組織部から発信していくつもりです。

組織の問題は、青税だけではなく税理士会、他団体にも同様に発生している問題です。所属税理士の増加が原因かどうかわかりませんが、税理士会本会においても若手がなかなか出てきてくれない等々の声を多くの場所で耳にします。これらの問題についても検討していく必要があるように思います。

色々と問題が多いですが、全国青税の組織がさらに充実するように尽力してまいりますので、一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

厚　生　部

部長　安藤宣貴

（名古屋）

厚生部長を務めさせていただくことになりました、名古屋青税の安藤宣貴です。名古屋では青税に入会して数年が経過し様々なことを経験させて頂きました。この度全国青税でもこのような機会を頂けるとは、ありがたい限りです。

厚生部ではおおよそ毎月行われる理事会後の懇親会が活動の場所となっております。各単位青税のみなさんとの交流を図り、親睦を深めて頂くことが厚生部の目的です。みなさんの理事会で熱くなった頭や気持ちを懇親会でリフレッシュさせてしていただこうと思っています。

また、初めて理事会にお越しいただく会員の方もいらっしゃると思います。その方がまた次回からも理事会に行こうと思っていただけるようにもフォローしたいですね。

全国青税の厚生部という活動範囲の中ですが、私にできる全国青税の組織の活発化を少しでもお手伝いできればと心がけ、声を張り続けたいと思います。若輩者で無礼ご迷惑をお掛けいたしますが、１年間よろしくお願いいたします。

法対策部

部長　鈴木茂和

（東京）

皆さんこんにちは。この度、法対策部長を拝命いたしました東京青税の鈴木茂和です。全国青税で部長職は初めてとなりますが、納税環境整備委員長、税制対策委員長の経験を活かし、一年間努めて参りたいと思います。

法対策部では今年度、税理士制度対策委員会、税制対策委員会、納税環境整備委員会の３つの委員会を設置いたしました。まず、１つめの税理士制度対策委員会ですが、次なる税理士法

改正へ向けて現行法の諸問題を研究し、あるべき税理士制度の実現へ向けて積極的に行動します。さらに、２つめの税制対策委員会では引き続き、あるべき租税制度の確立に向けて行動します。間近に迫っている消費税率の引上げ、消費税の複数税率の導入には反対する要望書の提出を考えております。そして、納税環境整備委員会では、青税の理念に沿った納税者権利憲章の周知･広報活動を行い、また、国税通則法等の改正、マイナンバー制度、国税不服審判所のあり方など納税者の権利擁護に影響を及ぼす諸問題についても検討を行います。

法対策部では研究及び検討すべき項目が多いので、委員長そして部員と力を合わせて行動していきたいと考えております。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

国　際　部

部長　**太田麻紀**

（名古屋）

今年度国際部長を拝命しました、名古屋青税の太田麻紀と申します。

全青税の理事に初めて就任したのは、５年ほど前。それから少しずつ全青税の活動を知り、国際部員を務めさせていただいたのが３年ほど前。その時は何も分からず、当時の部長に言われたことをやる…それのみでした。そして今年度、前田会長からお話をいただき、不安でいっぱいでしたが、引き受けさせていただきました。

国際部の活動のメインは、友好団体である韓国税務士考試会との交流です。みなさんもご承知の通り、毎年勉強会を開催しています。今年度は日本での開催であり、テーマは、「事業承継税制」です。日本では最近改正もされ、以前よりは利用しやすい制度となったと感じる方も多いのではないでしょうか。しかし、他国の同様な制度を学ぶことにより、日本の制度の問題点等も改めて見えてくることでしょう。

また、今年度は改めて各国の税理士制度についても研究していく予定です。何らかの形でその研究成果を会員の皆様にお伝えすることができればと考えております。

この一年間、副部長・部員の方々の力をお借りしながら、乗り切りたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

広　報　部

部長　**山木田篤則**

（岐阜）

この度、広報部長を仰せつかりました岐阜青税の山木田篤則です。単位青税でも数回しか広報誌の担当をした経験が無く、全く勝手のわからない状態ではございますが、前田会長のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っております。

広報部の具体的な業務は、会報誌の発行とホームページのメンテナンスです。会報誌は年３回の発行を予定しています。内容につきましては会員の皆様が関心を抱きかつ分かりやすい書面作成に心がけていきます。ホームページについては、岐阜の大石委員長が担当し、ブログの更新を含めて頑張っていただくことになっております。会員の皆様には、こまめにホームページやブログをご覧になっていただけるならば幸いです。

広報ですので、皆様に原稿依頼をさせていただくことが多々ございますが、その際には快くお引き受けいただけると大変ありがたいです。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

委員長就任挨拶・抱負

日税連担当委員会

委員長　森　智之

（東京）

日税連担当委員長を仰せつかりました森智之です。

昨年度は会長として「日税連の機構改革に関する要望書」の提出や、日税連執行部との懇談会において、会長選挙の在り方や税理士個々人の意見が日税連の意思決定に反映されるような組織形態に改めるべきなど、日税連の機構改革について訴えました。

次なる税理士法改正、あるべき租税制度の実現を考える上で、日税連の機構を民主的なものに改革していくことが非常に重要であると考えています。そのためにも、今年度も年４回開催される日税連理事会の傍聴や、日税連定期総会及び日税政定期大会の傍聴を行い、その動向を注視していきます。また、日税連執行部との懇談会を開催し、我々の意見が反映されるように意見要望を行う予定でおります。この一年間、これらの活動を通じて知り得た情報を会員の皆様にお届けし、委員長としての役割を担っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

三青会担当委員会

委員長　古本恵資

（神奈川）

青税４年目、三青会イベント参加０回、全国青税理事会参加３回、シナリオ賞１回、という実績だけで、この役に就く事になりました。前田会長との会話は「この役やって」が最初です。上記の通り、全青での活動経験がほぼゼロな私で、正直、この役が何をやるのか、この役に求められるものが何なのかが、さっぱりわかっていない状態です。が、やるからには、会と会員の皆さまに貢献できるよう努めていきたいと考えております。「こういった事を三青会で聞いてみてほしい、やってほしい」といった、ご意見、ご要望を頂戴できれば幸いです。特に無ければ、「配布資料をPDFにする簡単なお仕事」で終わってしまうかもしれませんので、何卒よろしくお願いします。

全国大会実行委員会

委員長　松田匡司

（千葉）

みなさん、こんにちは、2019年第52回全国大会実行委員長を担当させていただくことになりました千葉青税の松田です。前回は2012年、舞浜のシェラトンホテルで開催しました。来年は８月４日（日）新浦安のブライトンホテルで開催します。７年ぶりの開催ということで当時の記憶は忘却の彼方にあるのと限られた千葉青税会員で準備を進めていくのは相当な無理があり、幹事会でも抵抗がありましたが、亀川会長の千葉大会開催に向けての熱い想いもあり千葉大会を請けた次第です。

そのような状況なので、最小限の手間で最大の成果が上げられるよう準備を進めていく予定ですが、至らない点も多々あるかと思います。

会員のみなさんのご理解とご協力（特に動員）を頂き、明るく楽しく盛り上げていきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

会長等推薦審議委員会

委員長　坂本和穂

（近畿）

会長等推薦審議委員長を拝命しました、近畿青税の坂本和穂です。近年、全国青税では４年前の会長が会長等推薦審議委員長に就任し、次年度の会長を選出するとともに全国青税からの表舞台からは姿を消すというのが慣例になっています。

私のような出来のよくない、大した実績も残せていない人間が４年前の会長だったということを知っている人も少なくなってきたとは思いますが、全国青税の会長にふさわしい方を推薦して最後の職務を全うできればと考えています。

全国青税会長を経験した感じたことの一つに、全国青税の活

動は各単位青税の理解と協力の元に成り立っているということがあります。今年度の委員会活動においても各単位青税のみなさまに大変お世話になることが予想されますが、何卒ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

50周年記念事業実行委員会

委員長　**坂井昭彦**

（近畿）

昨年度に引き続き三期目の全青税50周年記念事業実行委員長を拝命しました坂井昭彦です。一昨年度は名青税の全国大会実行委員会の皆様、坂田純一先生、そして歴代会長の皆様のご協力のもとで記念勉強会と記念式典を開催し、昨年度は実行委員会の皆様の多大なるご尽力ご協力のもとで記念誌の編纂と記念サイトの構築を同時並行に進めて参りましたが、今年度はいよいよ記念誌の発刊と記念サイトの公開、並びに記念サイトの維持更新マニュアルの整備等を実施し、50周年記念事業としての活動を完結させたいと考えております。なお、記念誌発刊にあたっては、実行委員会の皆様はもちろんのこと、単位青税代表の皆様､過去会長の皆様、理事監事の皆様、友好団体や学者先生の皆様方他、多方面にわたり多大なるご協力をいただきました。この場をお借りして厚く厚く御礼申し上げます。ラストスパート頑張りますので一年間どうぞよろしく御願い致します！ m(_ _)m

秋季シンポジウム実行委員会

委員長　**山下尚宏**

（近畿）

昨年の研究部長から横滑りで秋季シンポジウム実行委員長に就任しました近畿青税の山下尚宏です。秋季シンポジウムは、前年度から準備をしていき、新執行部の元で開催されますので、非常に居残り感が強いですが、開催に向けて全力で取り組む所存でございますので、皆様のご協力ご支援何卒よろしくお願いいたします。

さて本年は、11月10日（土）に関西三都の一つである神戸市中央区にあるＡＮＡクラウンプラザホテル神戸で開催されます。会場は新幹線の新神戸駅と直結しておりますので、非常に交通の便もよく、会場の近くには観光名所である異人館街もあります。また神戸市の中心地である三宮や中華街のある元町にもアクセスが良い立地となっておりますので、ぜひご参加のほどよろしくお願いいたします。

ホームページ運営委員会

委員長　**大石岳洋**

（岐阜）

委員長――委員会を代表し、統轄、指揮する人（大辞林第三版)。・・・響きからしてなんか凄そうで、学生時代クラスの何々委員とか一度もやらずに過ごしてきた小生にとっては、お話を頂いた時から本当に畏れ多く、まるで夏場の稲●●二さんの様にヤバイナコワイナ～と怯えながら今日に至っています。

ただし怯えながらも、お受けした以上は前任の田中委員長はじめ先輩方に倣い精一杯ホームページの管理運営に当たりたいと思います。広報誌やブログへの原稿依頼等をさせて頂くことがございましたら、何卒ご理解とご協力を頂き文章やお写真をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

自己紹介が最後になってしまいましたが、平成最後のホームページ運営委員長を拝命致しました岐阜青税の大石岳洋と申します。初の全青税のお役ということで不惑のルーキーです。分からないことだらけでご迷惑をお掛けすることもあるかもしれませんがどうぞよろしくお願い致します。

全青組織検討委員会

委員長　**三谷　智**

（近畿）

今年度、全青組織検討委員長を務めます近畿青税の三谷智です。

この委員会は、全青税が今後ますます発展するためには何が必要か、何を変えなければならないのか､ということ全青の「内部」から見直すことが活動の柱です。

その一つが全青税の２大事業である､「全国大会」及び「秋季シンポジウム」のあり方の検討です。開催までの苦労はありますが、終えた後の達成感は何ものにも代えられません。しかし、若い新規入会者の減少による実働会員への負担増や動員目標の達成など、実施に際し、各

単位青税への負担が大きくなってきていることも事実です。全青税会員が一堂に集えるこの貴重な機会をどのように維持、発展させるか、一から検討をしたいと考えております。

また、連盟規約、部・委員会の見直しや各単位青税が全青税に加盟する意義や必要性を再確認し、全青税の更なる組織強化へ繋げられるよう進めて参りますので、皆様のご協力よろしくお願いを致します。

税理士制度対策委員会

委員長　藤 原 功 子

（近畿）

このたび、税理士制度対策委員長を仰せつかりました近畿青税の藤原功子です。全国青税理事として活動に参加するようになって4年目になりますが、これまでずっと法対策部一筋でやってまいりました。今年度は税理士制度対策委員長を拝命し、大きなプレッシャーを感じていますが、精一杯取り組む所存でございます。

さて、少子高齢化時代の中、税理士会では受験者数の減少を食い止めるべく若年層へのアピールの必要性などが議論されています。その中で、受験資格の見直しも検討すべき事項と考えられます。今年度の税理士制度対策委員会では、2017年仙台・名古屋ミーティング第一分科会での議論をたたき台にして、次なる税理士法改正へ向けて全国青税としてより良い提言ができるよう意見集約をしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

税制対策委員会

委員長　海老名洋明

（東京）

税制対策委員長を拝命しました、海老名洋明と申します。

私は、6年前に東京青税に入会し、ここ3年は税制調査部員として税制改正要望書や意見書の作成に携わっています。また、青山学院大学で開催される研究部主催のディベート大会に毎年参加しています。そのテーマは、「配偶者控除制度を廃止すべきか否か」「日本に一般的租税回避行為否認規定を導入することの是非」「不動産所得を廃止することの是非」といった、法対策部においても議論の対象となるものばかりです。税制に対して問題意識を持ち、あるべき税制を日々考えているつもりです。

第1回法対策部会にて、要望書の作成にあたっては思想信条に関わるデリケートな問題も含むので、多くの理事の声を聞いて、皆が納得する要望書を提出できるよう努力したい旨、申し上げました。前田会長、鈴木法対策部長のもと、1年間精一杯務めさせて頂く所存でございますので、何卒宜しくお願い致します。

納税環境整備委員会

委員長　山 田 隆 一

（近畿）

前年の税理制度対策委員長に引き続き、本年度、納税環境整備委員長を務めます近畿青税の山田隆一です。どうぞよろしくお願いいたします。

さて近年、財務省は「納税者利便の向上」、「適正公平な課税の実現」等を中期目標に掲げ、諸外国の事例を参考にして、ＩＣＴやＡＩの活用を模索している状況ですが、納税者の権利擁護（権利利益の保護）の視点が議論の外となっていると感じます。この点に関し、以前より全国青税で主張していた、納税者権利憲章の必要性を改めて発信していきたいと考えています。そのために、前年度に提出した納税者権利憲章の要望書をベースに、より一層の議論を重ねるとともに、対外的な周知・広報活動をしていきたいと考えています。

また、納税者の権利救済制度の一環としての、国税不服審判所の在り方やマイナンバー制度などについても議論をしていきたいと考えております。

一年間どうぞよろしくお願いいたします。

単位青税代表紹介

東京青年税理士連盟

会長　**高橋千亜紀**

東京青年税理士連盟会長の高橋千亜紀です。昭和37年3月に当連盟が設立されて以来、50人目の会長として受け取った襷の重みは、日々感じております。当連盟は会員相互の研修と親睦を通じ、組織の拡充を続け、現在、準会員も含めて総勢500名程が在籍しています。

今年の東京青税執行部は「楽しくなければ青税じゃない」をキャッチフレーズに様々な活動に取り組んでおります。任意団体において、仕事が終わった後に集まり税理士法や税制について学び、議論し、部会や役員会で仲間と同じ時間を過ごすことを、楽しいと思えない会では存続は叶いません。青税に参加したら楽しかった、と一人でも多くの会員に感じてもらえることが今年の目標です。

もちろん楽しいだけではなく、各々の税理士業務に生かせるよう税理士制度を深く学び、税理士制度の未来を検討します。また、あるべき税制について調査研究してまいります。

今年も当連盟から全国青税の重要な役職、理事へ多くの会員を送りこんでいます。楽しくなければ青税じゃないという気持ちをもって、全国青税の様々な活動にも積極的に参加を募ってゆきたいと思っています。

それでは、一年間どうぞよろしくお願いいたします。

近畿青年税理士連盟

会長　**和田泰裕**

2018年6月に第54代の代表幹事に就任しました京都の和田泰裕です。よろしくお願い致します。私は本年度の近畿青税のスローガンを「君よ、税理士の魅力を語れ」としています。AIの登場などにより税理士は将来消える職業といった情報が世に流布していますが、「そうではない！税理士はまだまだ魅力に溢れ、可能性に満ち溢れ、いっそう世に必要とされる存在となる。税理士の魅力を各々が周りへ語ろう！これから税理士を目指す者が夢を描くことのできる素晴らしい仕事であることを伝えよう！魅力を語るにふさわしい制度であるために、皆で考えよう！」という熱い思いを持って事業活動に邁進しております。本年度も、大阪・京都・兵庫・和歌山・奈良・滋賀の6支部が力を合わせ、全国へより一層の存在感を打ち出せるよう励む所存です。

本年度も全国青税の役職に多くの会員を輩出しております。まずは何と言っても、11月10日（土）に秋季シンポジウム「ここが変だよ日本の税制」が神戸にて開催です。山下尚宏実行委員長、辻田学事務局長のもと、近畿青税一丸となって準備を進めておりますので、皆様のマストのご参加をお待ちしております！

名古屋青年税理士連盟

会長　**妹尾明宏**

皆さん、おはようございます。名古屋青年税理士連盟の会長を務めております妹尾明宏（せのおあきひろ、乙女座O型）です。よろしくお願い致します。

名古屋青税は、①会員相互の親睦、②税法その他の研修、③税理士会の発展並びに税理士の社会的地位の向上という3つの目的をもって活動しています。研修会の開催や1年の研究成果を発表するシンポジウム、地元大学生とのディベート大会をはじめとする研究活動を行いながら、家族を含めた夏季懇親会や新入会員歓迎会など各種イベントで親睦を図り、大学での職業セミナー開催やこれらの活動をブログやホームページで随時配信するなど広報活動なども忘れずに、勉強も遊びも全力で元気に楽しく活動しています。

長い間、正会員としての定年を40歳としてきましたが、前回の定時総会において定年を45歳とする規約改正を行いました。改正後の現在、正会員が約150名で、卒業後の賛助会員を含めると550名程度です。規約改正を機に、更に積極的、活発な活動を展開していきたいと考えています。

神奈川青年税理士連盟

会長　杉浦大介

本年度、神奈川青税の代表幹事を務めさせていただいております杉浦大介と申します。年齢制限がないため、ベテランから新合格者まで、現在約150名の幅広い世代の会員で構成されており、アットホームな雰囲気の中、勉強会や厚生行事を行っています。

今年度は「Far Togather ～みんなで力を合わせて遠くを目指せ～」をテーマに掲げました。税理士制度に関する勉強会や、秋季シンポジウム・税制改正意見書作成に向けた税法の研究から、日ごろの事務所の経営や実務に関する悩みまで、青税の仲間で力を合わせて、相談し助け合い、楽しみながら絆を深めていきたいと思っています。

１年間どうぞよろしくお願いいたします。

埼玉青年税理士連盟

会長　酒井哲也

全国青年税理士連盟の皆さん。初めまして、埼玉青年税理士連盟の代表幹事を務めることになりました酒井哲也と申します。

埼玉青税は昭和52年に設立され、平成29年には設立40周年を迎えることができました。現在、会員・準会員合わせて約70名で活動しています。人数は少ないですが、会員間の結びつきが強く、アットホームな雰囲気が埼玉青税の特徴です。今年度は、会員数の減少に歯止めをかけるために、研修の充実やホームページを利用した情報発信により、会員の満足度向上と新入会員獲得を目標に会員同士力を合わせて活動しています。

来年11月には９年ぶりに埼玉で秋季シンポジウムが行われます。大竹実行委員長を中心として埼玉青税の会員が一致団結して皆様をお迎えしたいと思いますので、ぜひ埼玉の地に足をお運びください。

では、一年間よろしくお願いいたします。

千葉青年税理士連盟

会長　亀川貴之

昨年度に引き続き、千葉青年税理士連盟の会長を務めております亀川貴之です。

千葉青年税理士連盟は現在、約80名の会員で活動しております。会員に年齢制限はなく、若手からベテランまで幅広い年齢層の方々が活動に参加しております。また地域による入会制限はなく、千葉県近郊の税理士試験合格者であればどなたでも入会できます。

現在の課題は会員数の増強です。近年、税理士試験合格者が減る厳しい状況ではありますが、入会者をできるだけ増やし、魅力ある行事を行うことで、既存会員の退会者も減らし会員数の純増につなげたいと思います。

来年８月には千葉で全国大会も行われます。会員一同一体となって素晴らしい大会を作り上げたいと思います。来年は是非千葉までお越しください。

最後になりましたが、一年間会員にとって魅力のある、楽しめる組織づくりを目指していきたいと思います。皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

岐阜青年税理士連盟

会長　市川公一

平成30年度岐阜青年税理士連盟会長の市川公一と申します。岐阜青税は、正会員50名、準会員を合わせても約100名の全国でも小規模の単位青税です。単位会としては小規模ですが、親睦と研修を中心とした活動はとても活発でありここ数年においては例会の参加率も６割～７割と会員同士の結束力も非常に強いものとなっております。平成28年７月には創立40周年を迎え、現在42年目の歴史ある団体で、なんと親子で入会されている会員も複数います。現在も創立時の目的のまま、税法その他の研修、会員相互の親睦、社会貢献活動を３本柱に活動をしております。

今年度は岐阜青税からは山木田広報部長、大石ＨＰ委員長が全青税の役職に就任しております。今年度も全青税を盛り上げることができるよう、尽力していきたいと思っておりますので、一年間よろしくお願いします。

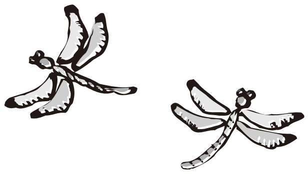

第51回　定時総会報告（東京大会）
新会長は前田信哉会員（神奈川青税）

2018年8月4日、全国青年税理士連盟第51回定時総会(東京大会)がハイアットリージェンシー東京にて開催されました。総会は14時45分より、上野元意会員、川野歩美会員（東京青税）の司会のもと、小山栄一会員（東京青税）の開会の辞により開会されました。まず、司会者より来賓の方々が紹介されました。次に、議長として菅原祥元会員（東京青税）、福島重典会員（近畿青税）、大沢優子会員（神奈川青税）の3人が選出され、議事が始まりました。

議案審議

第1号議案（2017年度事業報告承認の件）は紺野貴子総務部長（東京青税）より2017年度の事業活動が説明され、第2号議案（2017年度決算承認の件）は平良夏木経理部長（東京青税）より決算の報告がなされました。続いて決算について、櫻井繁樹会計監事（近畿青税）より会計監査報告がなされました。質疑に入り、植木心一会員（近畿青税）より森友学園問題について声を上げてほしかったとの要望がありました。髙柳律彦会員（神奈川青税）より一般会計貸借対照表の未収入金の内訳と一般会計正味財産増減計算書と一般会計収支計算書の事務局費の金額の違いについて質問があり、平良夏木経理部長より、未収入金の内訳は財産目録に記載あり、事務局費の違いは減価償却費である旨の説明がありました。その後、議長は採決に入り、第1号議案並びに第2号議案ともに賛成多数で可決されました。

第3号議案（役員改選の件）は坂井昭彦会長等推薦委員長（近畿青税）より推薦の経緯、推薦者の経歴等が説明されました。続いて新役員の名簿が配布され、前田信哉新会長（神奈川青税）をはじめとする新役員が満場の拍手で承認されました。そして新旧執行部席の交代の後、前田信哉新会長をはじめ新役員の紹介が行われました。

第4号議案（2018年度事業計画承認の件）は長谷川勝義新総務部長（神奈川青税）より、

森前会長の挨拶

第5号議案（2018年度収支予算書承認の件）は戸塚留名新経理部長（東京青税）より議案提案がなされました。質疑に入り、足達恒夫会員（神奈川青税）より、全青会費について値上げの前に経費削減の要望があり、前田信哉新会長より前期の全国青税運営会議の議論を踏まえて引き続き経費削減の努力をしたい旨の説明がありました。さらに、永岡稔会員（近畿青税）からは国際部の今後の活動について台湾における納税者権利保護の状況把握するために、台湾の税務代理資格者団体との交流ついての要望とそれに対する執行部の見解を求める質問がありました。前田信哉新会長より台湾に

議長団

森前執行部の着座

来賓挨拶

神津信一日税連会長

郭薔美会長権限代行

基調講演

青年の団体があれば交流を図りたい、そしてまずは台湾の税務団体について調査研究からはじめたい旨の説明がありました。荻野弘康会員（東京青税）から税理士法に関する基本要綱について執行部は会の基本理念を確かめてスタートしてほしいとの要望がありました。有馬英雄会員（東京青税・神奈川青税）から重複する全国青税会費についての質問があり、前田信哉新会長より現状に至る経緯の説明があり、今年度全国青税の組織の検討委員会を作るので、その場で検討したい旨の説明がありました。林高宏会員（個人会員）から「税制改正に関する要望書の「任意調査」においては例外なく事前通知を行うこと」という部分について実現可能なものにしてほしいとの要望があり、前田信哉新会長より全国青税は理想を追求するものであるが戦略的にも対応したい旨の説明がありました。小野浩道会員（東京青税）から納税者に感謝し納税者権利憲章を進めて行くべきであり、税理士法について納税者の目線で考えてほしい旨の要望がありました。その後、議長は採決に入り、第４号議案並びに第５号議案ともに賛成多数で可決されました。

最後に、第６号議案（大会宣言採択の件）が柴山直子会員（東京青税）によって読み上げられ、満場の拍手をもって採決されました。

総会の議案審議が全て承認可決され、議長団は議長席から降壇しました。

新会長の挨拶として、前田信哉新会長より、今年度１年間の活動方針の抱負が熱く語られました。

続いて、ご来賓の方々より祝辞をいただきました。ご来賓としまして、日本税理士会連合会・神津信一会長、東京税理士会・西村新会長、韓国税務士考試会・郭薔美会長権限代行、青年法律家協会弁護士学者合同部会・北村栄議長、全国青年司法書士協議会・石川亮会長、税経新人会全国協議会・土屋信行理事長と多くの方々にご臨席を賜りました。

最後に、吉田将太新副会長（神奈川青税）の閉会の辞により全国青年税理士連盟第51回定時総会が無事終了しました。

（総務部長　長谷川勝義）

前田新会長就任挨拶

新執行部

東京大会総括
～ありがとうございました～

東京全国大会実行委員長　手塚久雄

2018年8月4日土曜日全国青年税理士連盟東京大会が、新宿のハイアットリージェンシー東京にて開催されました。とても暑い東京に300人超の皆さんにお集まり頂き、心より感謝申し上げます。ほんとにありがとうございました。

東京青税の仲間である森さん率いる、森執行部の有終の美を飾る場、前田新執行部の船出となる場にふさわしい会とするためには、どうすべきかと試行錯誤の17ヶ月間でした。

基調講演では「北野税法学と憲法～あるべき税制・税理士制度のために」として、納税者の権利を擁護する税理士制度、税制がどうあるべきかを学びました。北野税法学にはじめて接した皆さんに、税法を憲法の視点から体系的に理論展開していくといった考え方のエッセンスをお伝えする機会を作ることができました。

定時総会では、この森執行部一年の総括となる熱い議論がおこなわれました。森執行部の1年が終わり、そして前田新執行部が生まれました。その事業計画等についても熱い議論、叱咤激励、エールと共に新しい1年のスタートとなりました。森執行部までの50年間の歴史、考え方をしっかりと継承し、次の50年のスタートとなるそんな定時総会となりました。

懇親会にも来賓の皆様、多くの会員の皆さんのご参加をいただき、大いに盛り上がる事ができました。余興を担当した東京青税のライトミュージック＆ダンス同好会のメンバーには、長期にわたり準備して頂き心より感謝申し上げます。自画自賛になりますが素晴らしいパフォーマンスでした。また、来賓の方々、全国の単位青税の皆さんにもパフォーマンスに参加いただき、大変盛り上がったと思います。懇親会全体では名古屋青税はオープニングの動画作成、近畿青税によるシンポジウムPR、千葉青税による全国大会PR、神奈川青税によるダンス参加、岐阜青税・埼玉青税から演奏者としての参加と全国の青税で作り上げた全国大会になりました。

青税に入って以来、感じている青税のスピリットである「しっかり学び、しっかり議論し、しっかり遊ぶ。」のすべてが詰まった一日とする事ができました。

当日は実行委員長として客観的な視点で見ることができず、全体の懇親会の時間短縮対応やトラブルの対応（楽器が手元に無い！等）もありましたが、終演後に多くの方から「良かったよ。」と言う言葉を頂けて、心底ホッ！としました。

今まで青税行事にはいろいろな形で関わってきましたが、かなり重たい仕事でした。その任務を果たせたのも、全国大会準備に関わってくれた仲間がいてくれたからこそです。素晴らしい仲間に囲まれて私は幸せでした。そのおかげさまを持ちまして、無事に全国大会を終えることができました。ありがとうございました。

☆☆全国青年税理士連盟第51回東京大会開催にあたり、ご寄付をいただいた皆様☆☆

（平成30年7月1日以降受付分・順不同・敬称略）

●神奈川青税　１名匿名　●近畿青税　２名匿名　●埼玉青税　渡邉和美、藤田道子、津島良敏、長谷部健一　●千葉青税　須藤信一、桐谷美千子　●東京青税　高橋千亜紀、佐藤辰人、坂下眞一郎、平井智子、岩田俊一、鈴木章太、沖本和也

定時総会懇親会スケッチ

あとがき

みなさま、今回の全青連はどうでしたでしょうか？

不慣れな点もあり、例年と変わらない構成となっておりますが、会長をはじめとする皆様の熱い意気込みはビシビシと伝わったのではないでしょうか。

次回も、皆様に楽しんでいけるよう楽しい写真なども交えながら作成していきますので、楽しみにしていてくださいね。

広報部長　山木田　篤則